

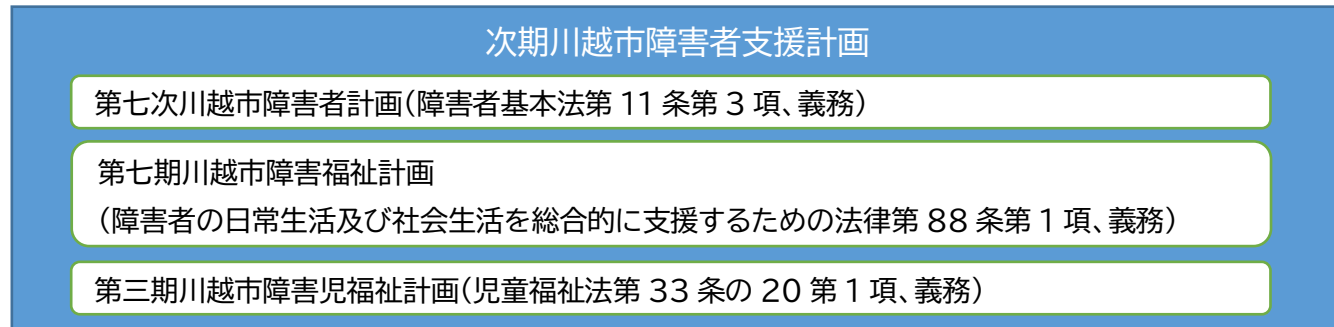
次期川越市障害者支援計画（案）の概要について

1 計画策定の背景と趣旨

令和3年度から令和5年度までを計画期間とする「川越市障害者支援計画」（以下「現計画」という。）が計画期間満了を迎えるため、新たな「川越市障害者支援計画」（以下「次期計画」という。）を策定しようとするものです。

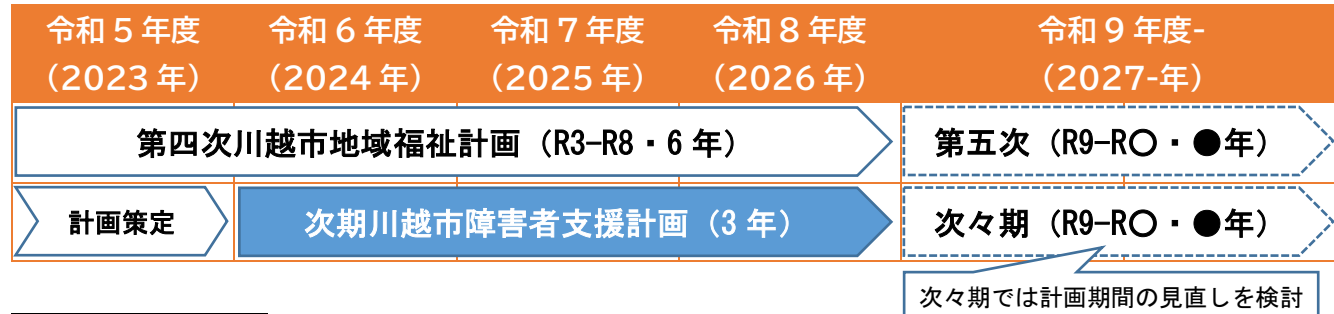
2 計画の位置づけ

現計画と同様に「障害者計画」と「障害福祉計画」、「障害児福祉計画」を一体的に定め、本市の障害者（児）施策を総合的かつ計画的に推進するための計画として位置づけます。



3 計画の期間

計画期間は令和6年度から令和8年度までの3年間とします。



4 施策の体系

現計画の基本理念は踏襲し、現計画の基本的視点を基本目標として位置づけを見直し、国の「障害者基本計画（第5次）」の施策分野等に基づき施策体系を見直します。

[基本理念] [基本目標]

[施策分野]

[施策]

自立と共生のまちをめざして 自分らしく、よりよく生きる	1 誰もが安全・安心に暮らせるまち	1 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止	1 権利擁護の推進、虐待の防止 等
	2 自立を尊重し、総合的な支援が受けられるまち	2 安全・安心な生活環境の整備	1 住宅の確保 等
	3 一人ひとりに配慮した支援が受けられるまち	3 防災、防犯等の推進	1 防災対策の推進 等
		4 保健・医療の推進	1 精神保健・医療の適切な提供等 等
	5 自立した生活の支援・意思決定支援の推進	5 自立した生活の支援・意思決定支援の推進	1 意思決定支援の推進 等
	6 教育の振興	6 教育の振興	1 インクルーブ教育システムの推進 等
	7 雇用・就業、経済的自立の支援	7 雇用・就業、経済的自立の支援	1 総合的な就労支援 等
	8 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実	8 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実	1 情報提供の充実等 等
	9 行政等における配慮の充実	9 行政等における配慮の充実	1 選挙等における配慮 等
	10 文化芸術活動・レジャー等の振興	10 文化芸術活動・レジャー等の振興	1 文化芸術、余暇活動の充実 等

5 現計画からの主な変更点

現計画からの主な変更点は次のとおりです。

(1) 施策体系の見直し

「4 施策の体系」で示したとおり、施策体系を見直します。

(2) 基本目標への指標の設定

次期計画では、計画の成果や達成度を測る基準を明確にし、適切な計画の推進を図るため、基本目標ごとに成果指標を設定します。

(3) 重点施策の見直し

新たに基本目標ごとに設定する成果指標及び令和4年度に実施した「川越市障害者福祉に関するアンケート調査」の結果を踏まえ、次期計画期間内における重点施策の見直しを行います。

(4) 国の「基本指針」改正等を踏まえた見直し

国の「基本指針」の改正及び埼玉県障害者支援計画の考え方を踏まえ、障害（児）福祉サービス等の提供体制の確保に係る成果目標の見直しを行います。

6 策定体制

次の会議で調査・検討・審議を行い、本計画の策定作業を進めてまいります。

(1) 川越市障害者施策審議会…附属機関

(2) 川越市障害者計画等幹事会…庁内関係部課長により組織

(3) 川越市障害者計画等策定プロジェクトチーム…庁内関係所属選出職員により組織

7 スケジュール

年	月 日	内容
令和5年	4月下旬～	第1回プロジェクトチーム・第1回幹事会
	5月12日	庁議(報告)
	5月24日	第1回川越市障害者施策審議会
	6月下旬～	第2回プロジェクトチーム・第2回幹事会
	7月12日	第2回川越市障害者施策審議会
	7月下旬～	第3回プロジェクトチーム・第3回幹事会
	8月17日	第3回川越市障害者施策審議会
	9月上旬～	第4回プロジェクトチーム・第4回幹事会
	10月10日	第4回川越市障害者施策審議会
	11月1日	部長会議(協議)
令和6年	11月10日	庁議(原案及び意見公募手続実施の付議)
	11月22日～12月21日	意見公募手続実施期間
	1月上旬～	第5回プロジェクトチーム・第5回幹事会
	1月30日	第5回川越市障害者施策審議会
	3月中旬	次期計画の策定・公表